[有料・無料職業紹介事業

—有効期間更新申請—

原本 コピー ②提出書類 有料・無料職業紹介事業計画書 (様式第2号) 1 2 有料・無料職業紹介事業計画書 (様式第2号) 1 2 ※複数事業所を同時申請する場合は、事業所ごとに作成 1 2

提出部数

◎添付書類

納税関係の書類		
法 最近の事業年度における貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書		2
人の 法人税の納税申告書 (別表1・別表4) ※別表1に税務署の受付印のあるもの(電子申告の場合は受付番号が分かるものを派	忝付)	2
合 法人税の納税証明書(その2 所得金額用)	1	1
最近の事業年度における貸借対照表・損益計算書		2
最近の納税期における 所得税の納税申告書の写し(確定申告書)第1表 個 ※別表1に税務署の受付印のあるもの(電子申告の場合は受付番号が分かるものを派	忝付)	2
の 所得税の納税証明書 (その2 総所得金額用) 場	1	1
(預貯金を資産とする場合) 預貯金の残高証明書 (不動産を資産とする場合) 登記事項証明書・固定資産税の評価額証明書 ※貸借対照表から計算される基準資産・事業資金が納税証明書等で証明される場合に	1	1
職業紹介責任者講習会受講証明書(許可の有効期間満了日の前5年以内の修了に限		2
業務の運営に関する規程(改正職業安定法令和4年10月1日施行の内容を満たしてもの) もの) ※HP様式例参照	にいる	2

※同時に労働者派遣事業の許可有効期間更新を申請する事業主等、同一の内容に限り決算関係及び納税関係書類を省略することができます。

※上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります。

◎手数料等 《有料職業紹介事業のみ》

収入印紙 1万8千円 ※郵便局等で購入

(複数事業所を同時申請する場合は、1事業所につき同額を加算)

◎ 提出先 事業主(本社所在地)を管轄する労働局

【 有効期間更新の財産的要件 】

申請時提出していただく、貸借対照表において

- (a) 資産総額 負債総額 ≥ 350万円(×事業所数)
- (※但し、繰延資産、営業権は資産より除く。)
- (b)「現金・預金」の額については 適用しない

【直近の年度決算書が資産要件を満たさない場合】

公認会計士又は監査法人による監査証明を受けた中間・月次決算書が提出されれば、その決算書により、資産・負債の状況をあらためて審査します。 なお、許可有効期間更新に限り、公認会計士又は監査法人による「合意された手続実施結果報告書」による中間・月次決算でも可能です。